

TBS

第96期 定時株主総会 招集ご通知

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)



日時

2023年6月29日(木)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都港区赤坂五丁目3番2号
TBS赤坂BLITZスタジオ
※前回の会場から変更しております。

議決権行使期限 | 2023年6月28日(水) 午後5時30分まで

株式会社 **TBSホールディングス** 証券コード 9401

企業理念

TBSグループの事業の目的とその存在理由を簡潔に示したものであり、あらゆる経営活動の根幹をなすもの。

TBSグループは、
時代を超えて世界の人々に愛される
コンテンツとサービスを創りだし、
多様な価値観が尊重され、
希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。

ブランドプロミス

TBSグループ社員一人ひとりの胸に刻む、
お客様への約束であり、これからの未来への志し。

私たちは、
さまざまなフィールドで心揺さぶる時を届け、
社会を動かす起点を目指します。

最高の“時”で、^あ^す明日の世界をつくる。

From TBS



株式会社TBSホールディングス
株式会社TBSテレビ
代表取締役社長

佐々木 卓

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の中核子会社の「TBSテレビ」は、2022年度、新ファミリーコア層（男女4～49歳）の視聴率が、ゴールデン帯・プライム帯で、通期で初となる2位を獲得しました。2023年度も好スタートを切ることができ、さらにリーチを拡大していきたいと考えています。

2021年に公表した長期ビジョン「TBSグループVISION2030」に基づくチャレンジが進んでいます。海外戦略の新会社「THE SEVEN」を設立し、Netflixと戦略的提携契約を締結。ハイエンドなドラマ作品を共同開発し全世界配信に挑みます。アニメへの投資も本格化し、今年10月には地上波テレビに新たなアニメ枠を設け、全国ネット放送を開始します。昨年7月に開幕した舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」は大ヒットを続け、数々の演劇賞を受賞しています。

私たちは、これまでに培った信頼をさらに深化させ、TBSをグローバルなコンテンツブランドへと成長させていく決意です。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9401
2023年6月5日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社TBSホールディングス

代表取締役社長 佐々木 卓

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.tbsholdings.co.jp/ir/stakeholders/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/9401/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに下記に従いお手続きくださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使の場合

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都港区赤坂五丁目3番2号 TBS赤坂BLITZスタジオ ※前回と、開催会場を変更しております。 末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。</p>
<p>3 株主総会の 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第96期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の 改定の件 <p>4 招集にあたっての 決定事項 （議決権行使に ついてのご案内）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する 賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使 を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時 を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいた します。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する 他の株主さま1名に委任することができます。ただし、事前に代理権を証明する書面 のご提出が必要となります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、【当社ウェブサイト】および【株主総会資料 掲載ウェブサイト】において、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主さまにお送りする電子提供措置事項を記載した書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

事業報告

企業集団の現況
 事業の経過およびその成果
 対処すべき課題
 財産および損益の状況
 主要な事業内容
 主要な営業所
 使用人の状況
 主要な借入先の状況
 株式の状況
 会計監査人の状況
 業務の適正を確保するための体制
 会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結貸借対照表
 連結損益計算書
 連結株主資本等変動計算書
 連結注記表
 計算書類
 貸借対照表
 損益計算書
 株主資本等変動計算書
 個別注記表
 監査報告
 連結計算書類に係る会計監査報告
 計算書類に係る会計監査報告
 監査役会の監査報告

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および、計算書類に含まれております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

基本日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号、第4号

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

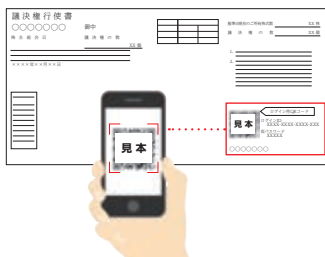
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



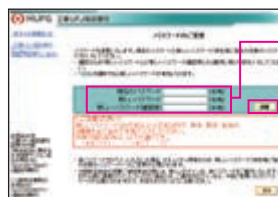
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

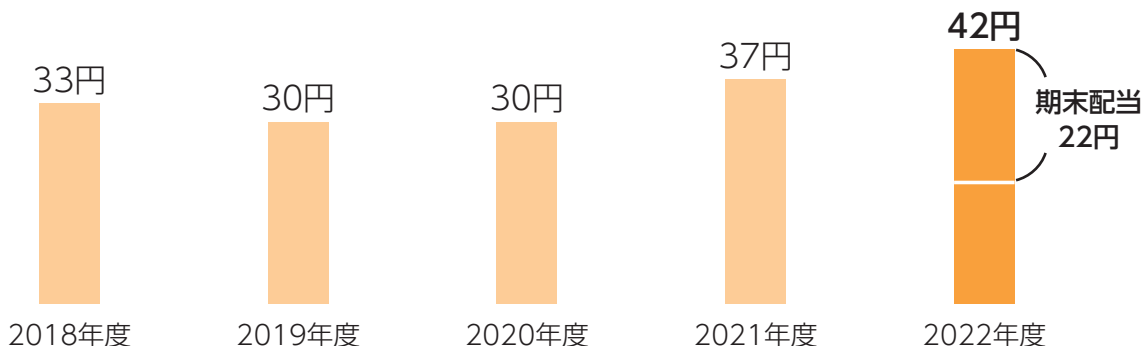
剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、年間配当は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途としつつ、安定的・継続的に行うことを基本方針とし、当中期経営計画期間（2021年度から2023年度）は1株当たり30円を下限とすることとしております。2022年度の期末配当につきましては、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金 22円 総額 3,704,357,602円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

1株当たり年間配当金の推移



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了になります。

つきましては、ダイバーシティを推進し、監督機能を強化するため、女性の社外取締役1名を増員し、10名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、社外取締役が全取締役の1/3以上を占める体制になります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	指名諮問委員会※	報酬諮問委員会※
1	再任 武田 信二	取締役会長	100%		
2	再任 佐々木 卓	代表取締役社長	100%	○	○
3	再任 河合 俊明	代表取締役	100%	○	○
4	再任 菅井 龍夫	取締役	100%		
5	再任 渡辺 正一	取締役	100%		
6	再任 菅木 雅哉	取締役	100%	○	○
7	再任 柏木 斉	社外取締役	100%	◎	◎
8	再任 八木 洋介	社外取締役	100%	○	○
9	再任 春田 真	社外取締役	100%	○	○
10	新任 武井 奈津子	—	—	—	—

◎は諮問委員会の議長

※両委員会の構成は、社外取締役を半数とし、かつ議長を社外取締役が務めることで、独立性・客観性を担保しています。

※武井氏が取締役に選任された場合、両委員会の委員に就任する予定です。

取締役会のスキル・マトリックス

当社取締役会に必要なスキルセットおよび各取締役候補者のスキルは、次のとおりです。

当社では、「TBSグループ VISION2030」を策定し、メディアグループからコンテンツグループへの変革を進めています。同計画で掲げた放送の価値向上、成長戦略「EDGE」の遂行、マテリアリティ（重要課題）の解決、ESG経営による企業価値の向上など、その実現に必要なスキル区分となっています。

企業経営	財務会計	E S G	法 務 コンプライアンス	人 材 マネジメント	競争戦略	成長戦略「EDGE」		
					メディア・ コンテンツ	デ ジ タ ル 領 域	グ ロー バ ル 領 域	エクスベリエンス 領 域
○					○			
○					○			
○	○				○	○		
					○	○	○	○
					○	○		○
		○	○	○	○			
○							○	
○				○			○	
○	○					○		○
			○				○	

候補者
番号

1

たけだ しんじ
武田 信二 (1952年7月5日生)

所有する当社株式の数… 68,151株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月	当社入社	2012年4月	当社専務取締役
2004年5月	当社営業本部営業局長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2005年6月	当社執行役員営業本部副本部長	2014年4月	当社取締役
2007年4月	当社執行役員経営メディア本部長		株式会社TBSテレビ取締役
6月	当社取締役経営メディア本部長	6月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
2009年4月	当社取締役	2015年4月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
	株式会社TBSテレビ取締役	2016年4月	当社代表取締役社長
6月	株式会社TBSラジオ取締役会長	2018年6月	当社取締役会長(現任)
2011年4月	当社常務取締役		株式会社TBSテレビ取締役会長
	株式会社TBSテレビ常務取締役		(現任)

[担当]
取締役会議長

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役
株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
中部日本放送株式会社 社外取締役

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

2

さ さ き たかし
佐々木 卓 (1959年7月5日生)

所有する当社株式の数… 60,690株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2016年 4月	当社常務取締役
2009年 6月	株式会社TBSテレビ経理局長		株式会社TBSテレビ常務取締役
2010年11月	当社グループ経営企画局長	2017年 6月	当社専務取締役
	株式会社TBSテレビ経営企画室長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ編成局長	2018年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年 4月	同社執行役員編成局長		株式会社TBSテレビ代表取締役
2014年 2月	当社執行役員		社長 (現任)
	株式会社TBSテレビ執行役員		
2015年 3月	同社取締役		
6月	当社取締役		

[担当]
内部監査室

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長
株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外取締役

選任の理由

佐々木 卓氏は、当社および株式会社TBSテレビの代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

3

かわい としあき
河合 俊明

(1959年11月1日生)

所有する当社株式の数… 47,508株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	当社代表取締役専務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ技術局長		株式会社TBSテレビ代表取締役
2013年 4月	同社執行役員技術局長		専務取締役
2014年 2月	同社執行役員	2020年 6月	当社代表取締役（現任）
3月	同社取締役		株式会社TBSテレビ取締役
4月	当社執行役員		副社長（現任）
6月	当社取締役		
2015年 4月	株式会社TBSテレビ常務取締役		
2016年 4月	当社常務取締役		

[担当]
財務戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役副社長

選任の理由

河合俊明氏は、代表取締役および財務戦略部門の責任者の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

4

すがい たつお
菅井 龍夫

(1959年9月28日生)

所有する当社株式の数… 37,840株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2014年 3月	株式会社TBSテレビ取締役
2010年 5月	株式会社TBSテレビ営業局長	2015年 6月	当社取締役
2012年 4月	当社グループ経営企画局長	2018年 6月	当社常務取締役
2013年 4月	当社執行役員グループ経営 企画局長	2020年 6月	株式会社TBSテレビ常務取締役 当社取締役 (現任)
	株式会社TBSテレビ執行役員 経営企画室長		株式会社TBSテレビ専務取締役 (現任)
2014年 2月	当社執行役員		

[担当]
成長戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 専務取締役
株式会社THE SEVEN 代表取締役社長

選任の理由

菅井龍夫氏は、成長戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

5



再任

わたなべ
渡辺

しょういち
正一

(1960年8月23日生)

所有する当社株式の数… 25,263株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2020年 6月	株式会社TBSテレビ常務取締役 (現任)
2016年 4月	株式会社TBSテレビ制作局長		
2018年 6月	当社取締役 (現任) 株式会社TBSテレビ取締役		

[担当]
競争戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役
株式会社THE SEVEN 取締役

選任の理由

渡辺正一氏は、競争戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

6

ち さ き ま さ や
菅木 雅哉 (1959年6月16日生)

所有する当社株式の数… 27,756株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 4月	当社社長室長		株式会社TBSテレビ取締役
2015年 4月	当社総務局長	2020年 6月	同社常務取締役 (現任)
2016年 4月	当社人事労政局長 株式会社TBSテレビ人事労政局長		

[担当]
ESG戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

菅木雅哉氏は、ESG戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

7

かしわ き ひとし
柏木 齊

(1957年9月6日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)



再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

2003年 6月	株式会社リクルート (現株式会社リクルート ホールディングス) 代表取締役社長	2016年 3月	株式会社アシックス 社外取締役 (現任)
2012年 4月	同社取締役相談役	5月	株式会社松屋 社外取締役 (現任)
12月	サントリー食品インターナショナル 株式会社社外取締役	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 2月	株式会社TBSテレビ取締役 キューピー株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アシックス 社外取締役
株式会社松屋 社外取締役
キューピー株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柏木 斉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

候補者
番号

8

やぎ ようすけ
八木 洋介 (1955年8月12日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	日本鋼管株式会社 (現JFEスチール株式会社) 入社	2017年 1月	株式会社people first 代表取締役 (現任) 株式会社ICMG取締役 (現任)
1999年 1月	GE横河メディカルシステム 株式会社 (現GEヘルスケア・ ジャパン株式会社) 人事部門長	6月	株式会社IWNC代表取締役会長 株式会社IWNC取締役会長 (現任)
6月	同社取締役人事部門長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2002年12月	日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社取締役	2021年 4月	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 監査役 (現任)
2012年 4月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXIL) 執行役 副社長		

重要な兼職の状況

株式会社people first 代表取締役
株式会社ICMG 取締役
株式会社IWNC 取締役会長
GEヘルスケア・ジャパン株式会社 監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八木洋介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の人事戦略責任者・経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

候補者
番号

9

は る た まこと
春田 真

(1969年1月5日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)



再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 4月	株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行	2017年 3月	株式会社マネーフォワード 顧問 (現任)
2000年 2月	株式会社ディー・エヌ・エー 入社	10月	株式会社エクサウィザーズ 代表取締役会長
9月	同社取締役総合企画部長	2018年11月	同社取締役会長
2011年6月	同社取締役会長兼執行役員	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2015年 4月	株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO (現任)	2022年 4月	パナソニック株式会社 取締役 (現任)
		2023年 4月	株式会社エクサウィザーズ 代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ベータカタリスト	代表取締役CEO
株式会社エクサウィザーズ	代表取締役社長
株式会社マネーフォワード	顧問
パナソニック株式会社	取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

春田 真氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためです。

候補者
番号

10

所有する当社株式の数… 0株

たけい なつこ
武井奈津子

(1961年2月10日生)

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	ソニー株式会社入社 (現ソニーグループ株式会社)	2021年 6月	同社常務 法務、コンプライアンス、 プライバシー担当
2013年 6月	同社業務執行役員 SVP		法務部シニアゼネラル マネジャー

重要な兼職の状況

学校法人ソニー学園 理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武井奈津子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の法務・コンプライアンスの責任者としての豊富な経験と高い見識を有しており、「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGE、とりわけグローバル領域の推進および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

新任

独立役員

社外取締役候補者

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 柏木 斉、八木洋介、春田 真、武井奈津子の4氏は社外取締役候補者であります。

(注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

①独立役員について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。また、武井奈津子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員とする予定です。

②社外取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）

柏木 斉氏	5年
八木洋介氏	3年
春田 真氏	3年

(注4) 責任限定契約について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、武井奈津子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定です。

(注5) 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分6,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、また、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社の株主の皆様のご共同利益である「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、本制度に係る報酬枠として、年額1億8,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とすること等につき、ご承認いただいております。

当社は、意思決定の「迅速化・透明性・公正性の確保」を図り、監督機能と執行機能の役割を明確にするため、取締役会における社外取締役の構成比率を3分の1以上としておりますが、ダイバーシティの推進、およびさらなるコーポレート・ガバナンスの強化、実効性を高めるためには、ますます社外取締役の役割が重要となってくることから、取締役の報酬額を現在の年額9億円以内に据え置いた上で、そのうち社外取締役分を年額8,000万円以内に改定したく、お願いするものであります。

本議案は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定し、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定されており、相当であると考えております。

現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分6,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることにつき、ご承認いただいております。また、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の株主の皆様のご共同利益である「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、本制度に係る報酬枠として、上記の報酬枠の範囲内で、金銭報酬債権として、年額1億8,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、対象として交付される当社普通株式数の上限は、年90,000株以内とすること等につき、ご承認いただいております。

今般、当社は、対象取締役が、「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現し、当社グループの株主価値の最大化を目指し、当社グループの企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高めることを目的として、本制度を改定いたしたく存じます。具体的には、本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分するものですが、譲渡制限付株式の割当てに際して対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の内容のうち、対象取締役の在任期間に係る譲渡制限の解除条件について、現在の「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役員としてのうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更し、これに伴う所要の変更を行うことにつき、株主の皆様にご承認をお願いいたします。なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき対象取締役に対して既に付与済みの譲渡制限付株式の在任期間に係る譲渡制限の解除条件についても、本議案におけるご承認に加え、当該株式を保有する対象取締役からの同意を得ることを条件に、同様に変更いたしたく存じます。

また、本議案に基づく変更は、上記記載の在任条件の変更およびそれに伴う所要の変更のみであり、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数（年90,000株以内）、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額（年額1億8,000万円以内）及び譲渡制限期間（3年間から30年間）等について変更はございません。

第92期定時株主総会の本制度導入時の決議議案および本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、当該方針の内容は、事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮し、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定されており、相当であると考えております。

現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

なお、本制度に係る変更後の本割当契約は、以下の内容を含むものいたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社の執行役員についても、当該株式を保有する対象執行役員からの同意を得ることを条件に、同様の変更を行い、また、当社の子会社の取締役および執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

以上

【ご参考】

政策保有株式の縮減と議決権行使について

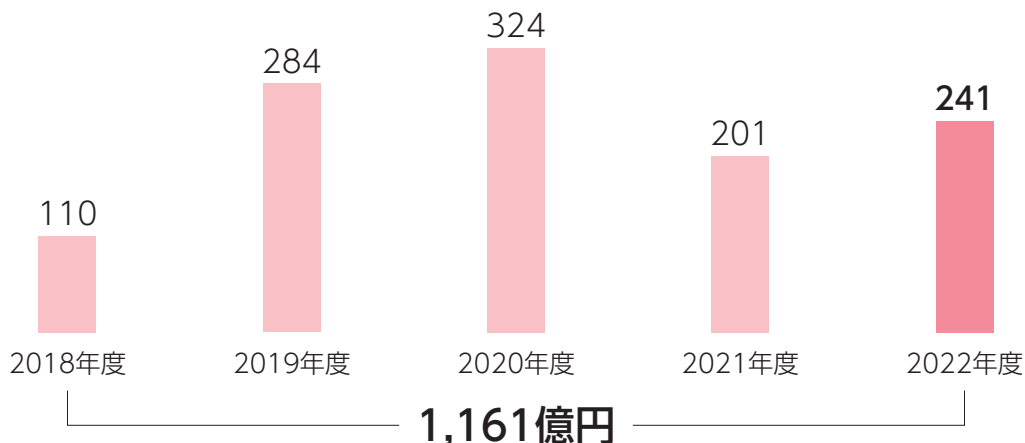
当社は、コーポレートガバナンスコードの【原則1－4.政策保有株式】に則り、政策保有株式の縮減を進めています。2022年度までの5年間で、保有株式の17銘柄(一部を含む)を売却したことにより、売却価額は合計約1,161億円となりました。

毎年、取締役会で保有目的・関係性の状況、資本コストに照らした経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証しています。当社では政策保有株式を、①JNN系列局や広告会社など中核事業戦略上必要不可欠なグループ、②CMスポンサーなどビジネス上のパートナー、③成長戦略に活用するための原資という3つのグループに分類しています。①と②は、保有意義が希薄になったと判断した銘柄は随時売却しております。③は戦略的投資のため機動的に売却しております。2022年度は9月、10月の取締役会において検証を行い、6銘柄(一部を含む)約241億円相当の株式を売却しました。

また、議決権行使にあたっては、投資先企業の経営方針を尊重しつつ、中長期的な企業価値の向上に資するか否かという観点から、議案の内容を精査し適切に議決権行使をしています。ただし、当社の企業価値を毀損するおそれがある場合や、重大な法令違反が見られる場合などは、議案の趣旨確認等、必要に応じて投資先企業と十分な対話を行い、慎重に判断しています。

当社では、投資先企業とは日頃からの対話が重要と考えており、2022年度は、財務戦略責任者の代表取締役と財務戦略担当の執行役員が15社と面談いたしました。

■過去5期の売却実績 (単位：億円)



取締役会全体の実効性評価結果

当社では、持続的な企業価値の向上および株主共同の利益の最大化を図るためには、取締役会が期待される役割を十分に果たし、その機能の向上を図ることが重要であると認識しており、取締役会の自己評価を実施し、実効性の向上に努めております。

より客観的な視点を得るべく、2021年より第三者機関としてボードルーム・レビュー・ジャパン(株)の支援のもと、取締役会の実効性評価を実施しております。2021年は、各取締役・監査役へのアンケートと個別インタビューを、2022年は、各取締役・監査役へのアンケートを実施し、第三者機関の報告書を基に取締役会において議論し、実効性について評価を実施しました。

評価の概要	<p>取締役会実効性評価の結果、取締役会として、以下の内容を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>取締役会の規模・構成</u> 規模、構成割合、構成メンバーは、引き続きおおむね適切なものであると評価されている。② <u>取締役会の運営</u> 取締役会において、オープンで活発な議論が行われ、「TBSグループ VISION2030」や「TBSグループ 中期経営計画2023」の進捗の監督、事業ポートフォリオの見直しについての審議は継続しており、取締役会で承認、報告、審議された議案についての執行状況や結果等のフォローアップについても改善が見られた。③ <u>指名諮問委員会・報酬諮問委員会の状況</u> 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の規模や構成、審議内容については、委員以外からも信頼が置かれており、両諮問委員会において、オープンで活発な議論が出来ていると考えられている。
今後の課題	<p>今回の実効性評価を踏まえて、取締役会が今後取り組んでいく課題として、以下の内容を認識しました。</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>取締役会の構成</u> 「TBSグループ VISION2030」の達成に向けて会社のあるべき姿として求められる取締役会の在り方や取締役のスキルやバックグラウンドの議論を深め、女性役員の登用やマネジメント層の多様性といったダイバーシティ確保に向けた人材の育成や招聘の検討を進めていく。② <u>中長期的な投資戦略・人材戦略の検討と市場への情報発信</u> 中長期的な事業ポートフォリオの変更に向けて、投資戦略・人材戦略についての具体的な検討を行い、その実現に向けた財務戦略など長期的視点に立った会社の将来像についての議論を深め、株主・投資家に向けて積極的に情報発信をしていく。③ <u>社外役員による監督機能をより高めるために必要な情報の共有</u> 社外役員の知見、スキルを活かし、監督機能の実効性をより高めるために、社外役員とのオフサイトミーティングの開催や、監査役と社外取締役との意見交換等を通じて、課題についての理解を共有する。④ <u>指名諮問委員会・報酬諮問委員会と取締役会のコミュニケーション</u> 指名諮問委員会・報酬諮問委員会における審議内容の取締役会への情報共有や取締役会の審議への反映などについては、継続的課題として改善を図っていく。

定時株主総会会場ご案内図

会場

TBS赤坂BLITZスタジオ

東京都港区赤坂五丁目3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口方面 大階段上り 徒歩約1分

地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 10番出口より 徒歩約8分

地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車 11番出口より 徒歩約8分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



総会当日、会場出席の株主さまへはSDGsのPRグッズをお渡しいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。